

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成26年度第4回公民館運営審議会
2	日時	平成27年1月19日 午後3時30分から5時00分
3	会場	安曇野市豊科支所 第2会議室
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、峯村 宏委員、松尾 基委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、内田 浩志委員、堀内 照子委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、沖主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成27年1月26日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
(1)	開 会 宮川副会長
(2)	あいさつ 内田会長
(3)	審議事項
	①安曇野市公民館条例の改正について
	②安曇野市生涯学習推進計画の改訂について
(4)	そ の 他
(5)	閉 会 宮川副会長
2	審議事項
	①安曇野市公民館条例の改正について（説明：中央公民館蓮井館長、藤森主事）
	<p>【委員】 来年から使用料を改定するというので、「みらい」のパンフレットには料金表が載っていますが、公民館について皆さんに周知していく際にも、なるべく分かりやすく表記してほしいと思います。また、市民が最も関心があるのは第11条の減免に関する部分だと思いますが、減免率の改定について具体的な案はありますか。</p> <p>【事務局】 青少年が関わるものについては今までどおり減免をして、大人が使用する場合は電気料等についてある程度負担をお願いしたいと考えております。また、市外在住の人が使用する場合については、減免団体からある程度外していきたいと考えております。こちらについては体育施設の減免と足並みをそろえて、同じ基準に統一をしていきたいと考えております。</p> <p>【委員】 改正案に「区分につき（1時間）の使用料」とありますが、表記としてこれで良いのでしょうか。</p> <p>【事務局】 ご指摘の部分については法規の担当者と調整して作成したもので、基本的にはこの表現で良いかと思います。この金曜日に法規審査委員会があり、その中で一字一句確認していただくような形をとります。法規審査委員会での審査の結果、文言を変える可能性もありますが、現段階ではこの表記で担当部署に了解を得ています。</p> <p>【委員】 「区分（1時間の使用料）」という表記の方が良いのではないかと思います。</p>

【事務局】 分かりやすい表記にした方が良いと思いますので、本日も指摘いただいた部分については検討します。

【委員】 減免率については規則で定めるということで良いでしょうか。また、要綱の進捗状況はどうでしょうか。

【事務局】 減免については公民館管理規則で定めています。地区公民館の補助金に関する要綱については、この条例案が3月議会で議決されましたら、速やかに告示を行い、要綱を改正して4月1日から施行したいと考えております。

②安曇野市生涯学習推進計画の改訂について（説明：中央公民館蓮井館長、藤森主事）

【委員】 21ページの公民館利用者数のグラフの、一番上の折れ線は三郷公民館ということでよろしいですか。折れ線の中の記号が見えにくいように感じますので、分かりやすくしてほしいと思います。

【事務局】 見にくい資料で申し訳ありません。本日の資料は白黒で印刷していますが、改訂版を印刷する際にはカラー刷りにして分かりやすくする予定です。

【委員】 この資料は非常に良くできていると思いますが、全戸配布する予定ですか。これだけの資料を全戸に配布してもおそらく大半は破棄されると思いますので、3～4ページ程度の資料にして配布できれば良いと思います。また、発表の場を増やすという内容がありましたが、具体的な計画はありますか。

【事務局】 資料の配布については、平成21年度の策定時には概要版を作成して全戸配布した経過がありますが、今回は改訂版なので全戸配布はせず、関連するところに配布するという形で考えております。また、市ホームページに資料を掲載して、広く見ていただけるようにする予定です。また、発表の場の充実についてですが、現在公民館の改修工事を進め、また、交流学习センターの整備も進んでおります。豊科公民館ホールも平成28年4月から利用できるようになり、ハード面で発表の場が充実してきますので、それに合わせて市民の皆さんが成果を発表できる機会を設けていきたいと考えております。

【委員】 21ページの公民館利用者数のグラフで、平成25年度の穂高公民館の利用者数が急激に減っていますが、これは改修工事の影響だけですか。改修工事は平成25年度からですが、平成24年度から徐々に下がっているのはなぜでしょうか。

【事務局】 この折れ線グラフは月別の集計ではなく、年度ごとの利用者数の合計を頂点に線でつなげているので急激に減少したように見えますが、平成24年度から利用者が減少しているということではありません。穂高公民館は平成25年6月から改修工事を行っていますので、平成25年度は3カ月ほどの利用のみということで、利用者数が少なくなっております。

【委員】 4、5ページの図の総合計画の将来都市像に「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」とありますが、「共に響き合う」というのはどういう意味でしょうか。また、生涯学習推進計画の基本目標に「だれでも、いつでも、気軽に学べるまちづくり」とありますが、ここまで大きく基本目標として掲げているのであれば、「だれでも、いつでも、気軽に学べる」ということに力を入れ、それが実現できるように計画を立てて進めていくべきだと思います。このような歯切れがよく綺麗な文章は大事ですが、綺麗すぎて具体性に欠けることのないように、施策の中にこの基本目標を入れ込んでいかなければならないと思います。また、乳幼児期や青少年期など、年代別に施策が分かれています。乳幼児期の学習には母親などの乳幼児に関わる人の学習も入ると思いますので、それが「乳幼児

期」という分け方になっているのが気になります。

【事務局】「共に響き合う」という文言については、調べて後日回答します。基本目標については、それに準じた主要施策と具体的な施策を展開して、力を入れていきたいと考えております。また、乳幼児期の施策については11ページから具体的な内容がありますが、親などを対象にした子育て講座の充実や、子育て相談体制の充実ということで、この時期については、乳幼児だけではなくその親も対象として施策を展開していきたいと考えております。

【委員】この改訂案は市民会議で議論を尽くされた結果のものということですが、この場の審議はどういう位置付けと考えれば良いのでしょうか。

【事務局】計画の中で公民館についてうたわれている部分があり、審議会に関連があるので今回提示させていただきました。

【委員】18ページの施策指標で、芸術・文化講座など参加者数の現状が13,987人、目標が12,500人ということですが、減少した方が良いということでしょうか。

【事務局】目標値は平成21年に設定したもので、現在は既に目標を上回っています。さらに増やしていきたい部分ではありますが、生涯学習推進計画の他に個別計画があり、そちらでも同じ目標数値が使われています。各個別計画との整合性を図る面から、既に目標数値に到達したものでも目標数値を変更できないという事情があります。この数値が減少した方が良いということではありません。

【委員】19ページの施策指標でも自主防災組織結成数の現状が83で目標数値も83となっています。また、26ページの市民情報交流拠点設置数でも現状と目標がともに1ヶ所となっており、進歩がないように感じます。

【事務局】19ページの自主防災組織については、安曇野市の行政区が83区ということで、全ての区に設置されています。すでに目標数値に到達していますが、行政区がそれ以上ないので目標を変更できないということです。続いて市民情報交流拠点設置数ですが、従来はこの拠点を増やしていくという方針でしたが、協働のまちづくり推進計画で1ヶ所の拠点を維持していくという方針が示されています。

【委員】達成された数値は施策指標から削除し、別の指標を設定した方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】施策指標についてはご意見のとおり部分もあります。ただ、今回の計画は平成21年に策定したものを改訂するというので、基本的に新たな施策指標は平成30年からの計画に反映させていきたいと考えております。また、総合計画に同一の指標が使われていたり、個別計画で数値目標が定められていたりして、施策指標が変更できなかった部分があります。その部分については改訂時ではなく平成30年からの新たな計画の期間で施策指標を見直していくということで考えております。

【委員】私は市民会議委員として計画の見直しに参加させていただきましたが、来年度から計画の進捗状況を年1回、市民会議で確認していくということです。今まではそういったことがありませんでしたので、そういった意味ではこれから前進していくのではないかと期待しています。

【委員】以前に、堀金に交流学習センターを作らないのかという質問をした際、答えとしては「しない」ということでしたが、30ページに交流学習センターについて「公民館とは異なる市民の交流の拠点」という記述があります。そうすると、堀金には市民の交流の拠点としての交流学習センターはなくても良いということですか。先日の新聞に公民館の改修についての記事がありましたが、堀金は1階を

行政機能、2階を図書館、3階を会議室にすると掲載されていました。行政側の方が話した内容が掲載されていると思いますが、行政としても会議室だという認識でいるということでしょうか。

【事務局】基本的には堀金支所の3階を公民館として、会議室や工作をする部屋、踊りの練習などができる部屋を作るということで計画を進めております。ただ、例えば2階は図書館部分になりますが、東側にある現在の会議室やロビーについて、他の交流学习センターと同様に図書館が閉まった後も学習スペースとして使えるようにするのかといったことについては、まだ議論がまとまっていない状況です。

【事務局】堀金地域については、堀金支所を改修して公民館や図書館を中心に整備していくということで計画をしてきました。委員のご指摘のとおり、交流学习センターという名前はありませんが、そうは言っても他の地域では交流学习センターや公民館の整備をしてきていますので、堀金支所を改修する中でどういう位置付けをしていくのが課題だと考えております。先程申し上げた2階の階段東側の部分は、図書館とあわせた交流学习の場という想定でいます。ただ、現実としては既存のものを改修するので、例えば3階の現在の議場についても、他の公民館の利用実態などを見ながら、どういう形が良いか検討しなければならないと思います。明科では合併前に交流学习施設として施設を整備し、図書館と児童館と学習館ということでスタートしましたが、実際には学習館部分の活用があまり出来ていなかったため、今年度から所管を図書館交流課に移し、複合施設として交流学习センター的機能をより強化していくということで運用しています。堀金については3階の公民館と2階の図書館を合わせた複合施設として、交流学习センター的な機能を持たせた形でこれから詳しい設計を進め、課題について十分検討していきたいと考えております。

【委員】この計画は大きく言えばランドデザイン的な要素がある大きな計画だと思いますが、公民館に関する計画については何か考えていますか。計画の中の文章ではほとんどが「～します。」となっていますが、その具体的な手法について公民館の計画の中で示せば良いと思います。

【事務局】この審議会の前に開催した公民館長会の中でも、公民館についての個別の計画が必要ではないかということで話が出ましたので、今後の課題として着手していきたいと考えております。

3 その他

今後の日程について